

平成27年11月11日(水)  
10:30～12:00

## 【子供の学力向上（I）】

# 一 義務教育、全国学力テスト 一

- 義務教育費国庫負担金に必要な経費
- 全国学力・学習状況調査の実施

(文部科学省)

# 全国学力・学習状況調査

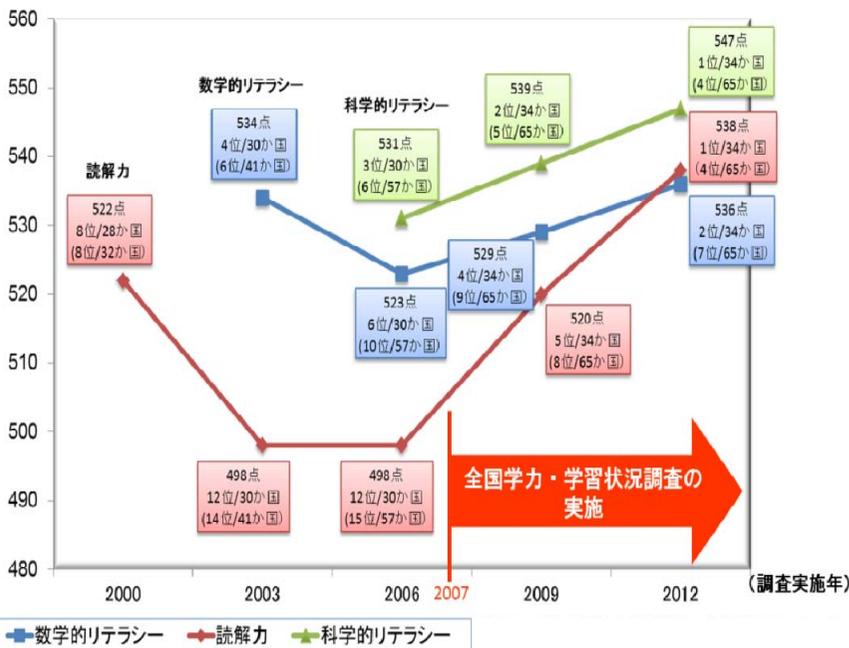
- 国際学力調査の結果に見る学力の低下傾向(PISA2000:読解力8位⇒PISA2003:読解力14位)を背景に、平成19年度より悉皆方式で調査を開始。
- 平成22年度からは、民主党政権下の事業仕分けにより、抽出方式に変更。自民政権下の平成25年度からは、再び悉皆方式で調査を実施。

## OECD生徒の学習到達度調査(PISA)の結果

### 平均得点及び順位の推移

※PISA調査:OECDが15歳児(我が国では高校1年生)を対象に実施  
 ※順位はOECD加盟国中(カッコ内は全参加国・地域中の順位)  
 ※数学的リテラシー、科学的リテラシーは経年比較可能な調査回以降の結果を掲載

(平均得点)



## 調査結果の学術研究への活用

### (現状)

- ①文部科学省では、市町村教育委員会・学校に対し詳細なデータを提供。なお、都道府県教育委員会等に対し、申請に基づき、集計前の詳細データを貸与。
- ②また、毎年度、調査結果を活用した追加分析を広く公募し、大学等に委託する形で調査を実施。その際には、集計前の詳細データを貸与しており、活用が可能。
- ③さらに、国立教育政策研究所においても、調査結果を活用した追加分析を実施。大学等の研究者が共同研究者として、集計前の詳細データを活用することは可能。

### (今後の対応)

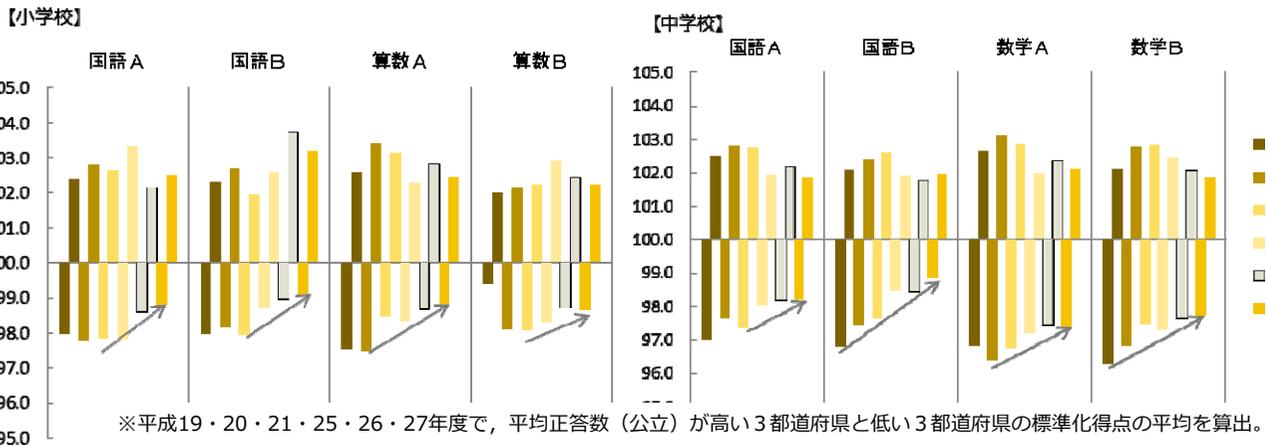
- 委託研究等以外においても、大学等の研究者が詳細データを活用できるよう、機微な情報の適切な保護とのバランスを取りつつ、具体的なデータ貸与に関するルールを検討中(利用できる主体、機密の保持、貸与手続き等)。

## 全国学力・学習状況調査の目的

- 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、
- 全国的な個々の児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、国・教育委員会における教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る
  - 学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる
  - そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立しつつ、個々の児童生徒に対する教育指導の改善を図る

## 都道府県の状況 (公立)

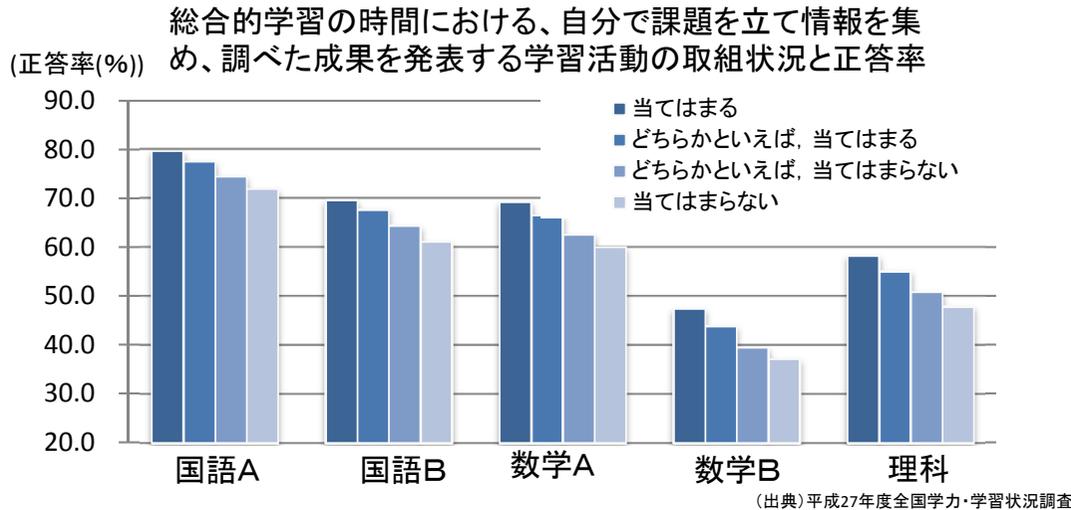
下位県の成績が全国平均に近づく状況が見られ、学力の底上げが図られている



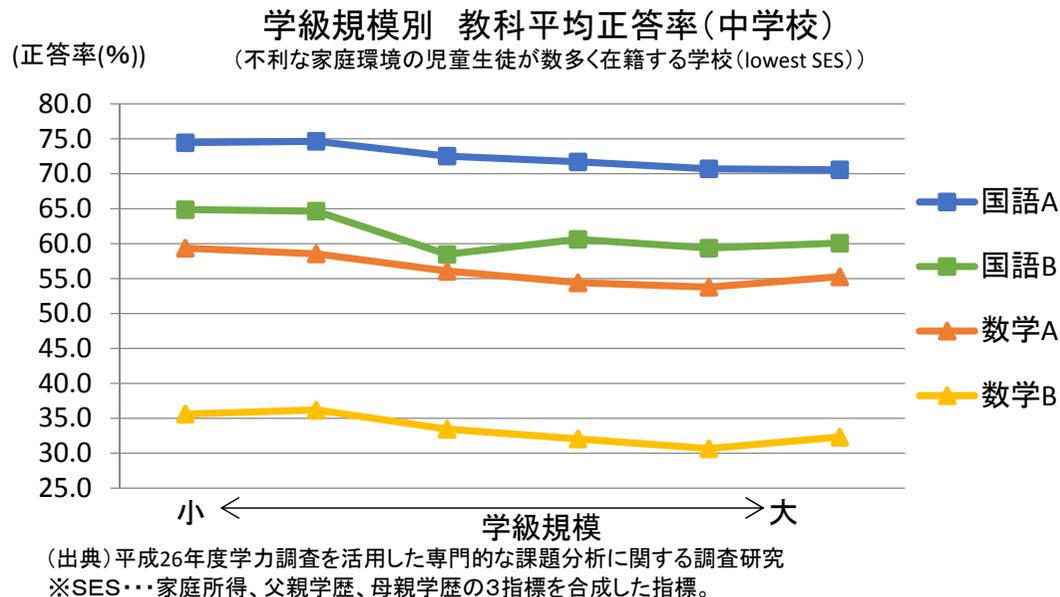
# 学習集団と教育効果について①

○ 学校における指導体制については、学校や児童生徒の実態を十分に踏まえ、自治体の創意工夫により、少人数学級や習熟度別少人数指導、チーム・ティーチングなど柔軟に選択できることが効果的。文部科学省では、その選択を可能とするための指導体制の充実に取り組んでいる。

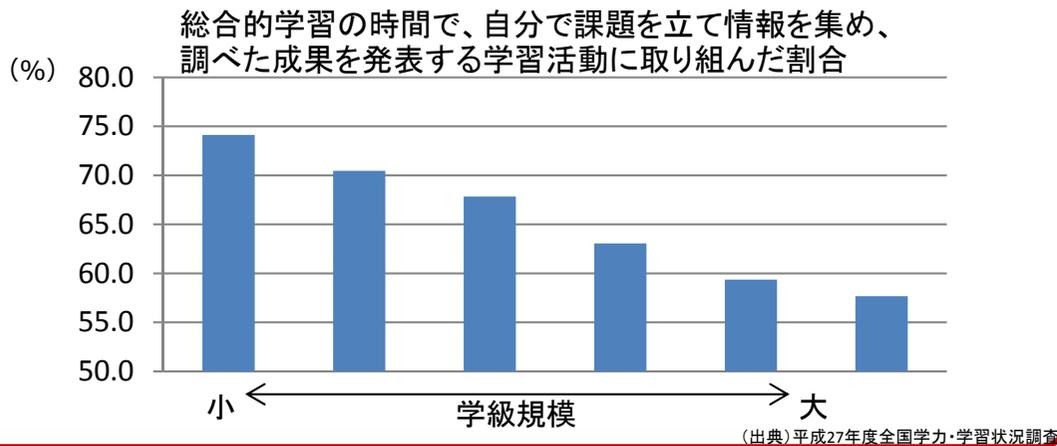
## 総合的な学習など主体的な学習に力を入れる学校ほど、正答率が高い傾向



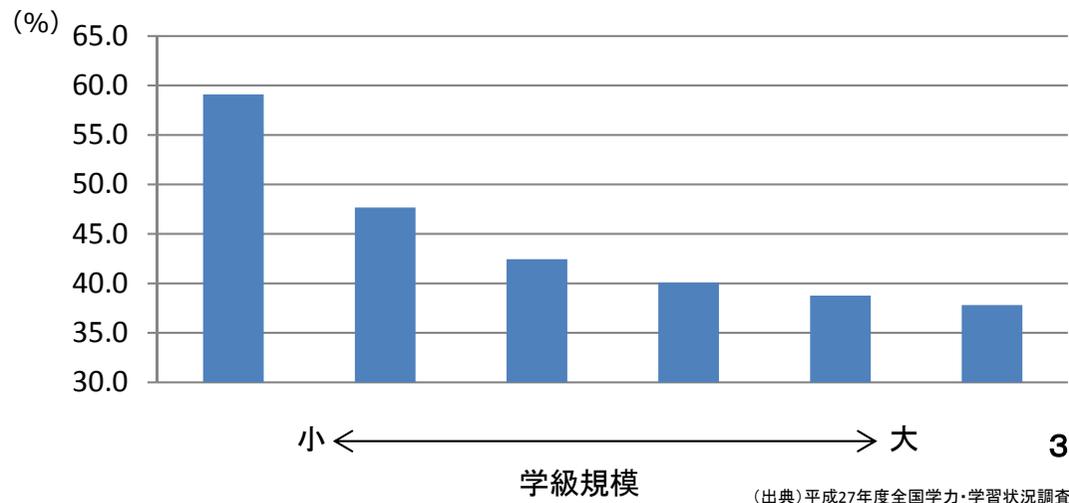
## ○ 不利な家庭環境に置かれた児童生徒が数多く在籍する学校においては、学級規模が小さいほど正答率が高くなる傾向



## 学級規模が小さいほど、総合的な学習など主体的な学習を促す授業が充実



## ○ 自分の考え・考察を説明・発表している生徒の割合(中学校理科)



# 学習集団と教育効果について②(山口県の事例)

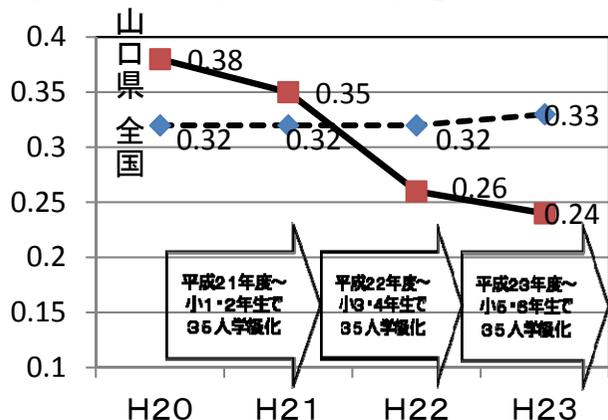
- 国の加配定数を活用して山口県独自の少人数学級を実施。
- 学級の安定化、学習習慣等の定着、学力の向上の効果を上げている。

※山口県の少人数学級  
 小1 : 30人以下学級  
 小2～中3: 35人以下学級

## 学級の安定化

小学校での不登校児童の出現率は、「35人学級化」実施前は全国平均を上回っていたが、小学校における段階的な実施に伴い、出現率が低下している。

【小学校での不登校児童の出現率】



## 学校現場の声

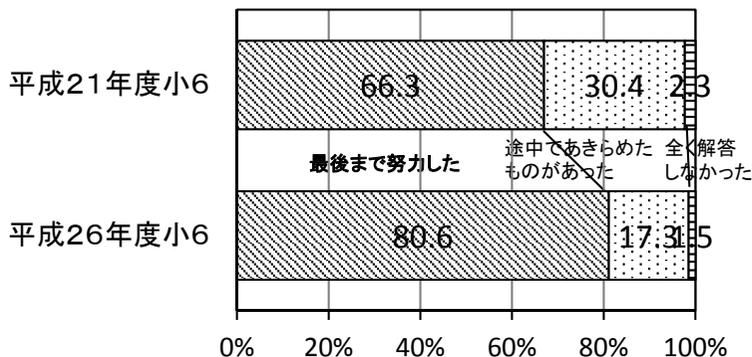
- ・ 同学年の担任が一人増えることで、子どもたちを多角的に見たり、指導の在り方について相談したりするなど、学年部としての指導の充実を図ることができた。
- ・ 家庭訪問や個人懇談、進学時の質問などにきめこまやかな対応がとれるようになり、保護者からの信頼を受けることにつながっている。

## 学習習慣等の定着

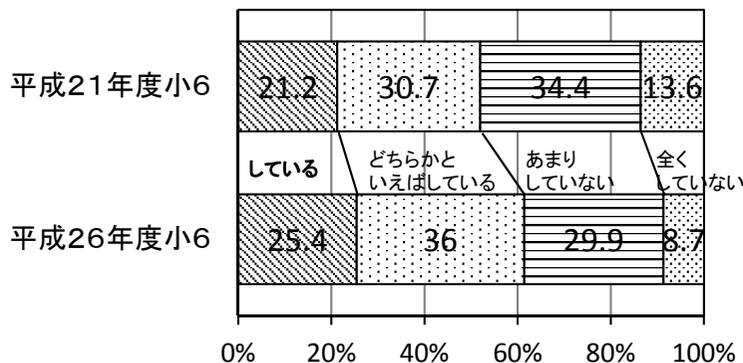
「35人学級化」によりきめ細かな指導が行われることにより、粘り強い学習態度や自主的な学習習慣が定着してきている。

【『全国学力・学習状況調査』の児童質問紙】

〔質問〕解答を文章で書く問題について、どのように解答しましたか。(国語)



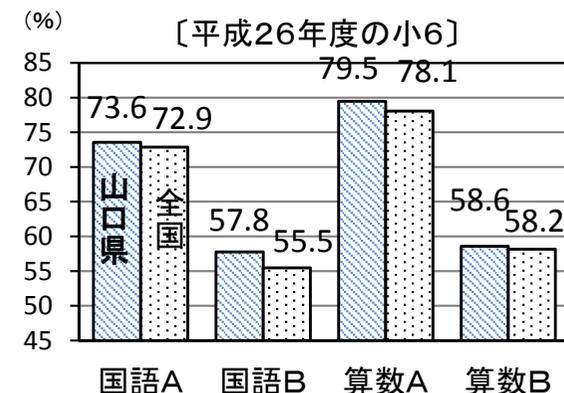
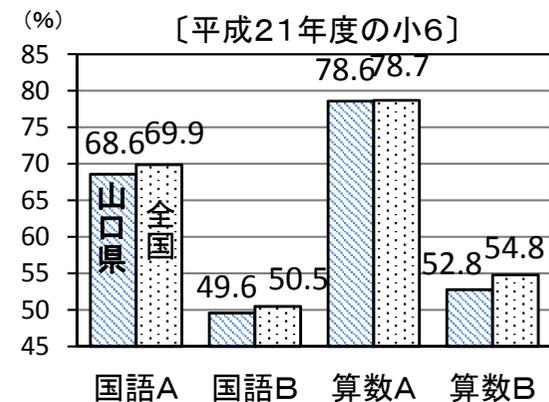
〔質問〕家で自分で計画を立てて勉強をしていますか。



## 学力の向上

『全国学力・学習状況調査』における小学校6年生の平均正答率が全国比で向上している。

【『全国学力・学習状況調査』の平均正答率】



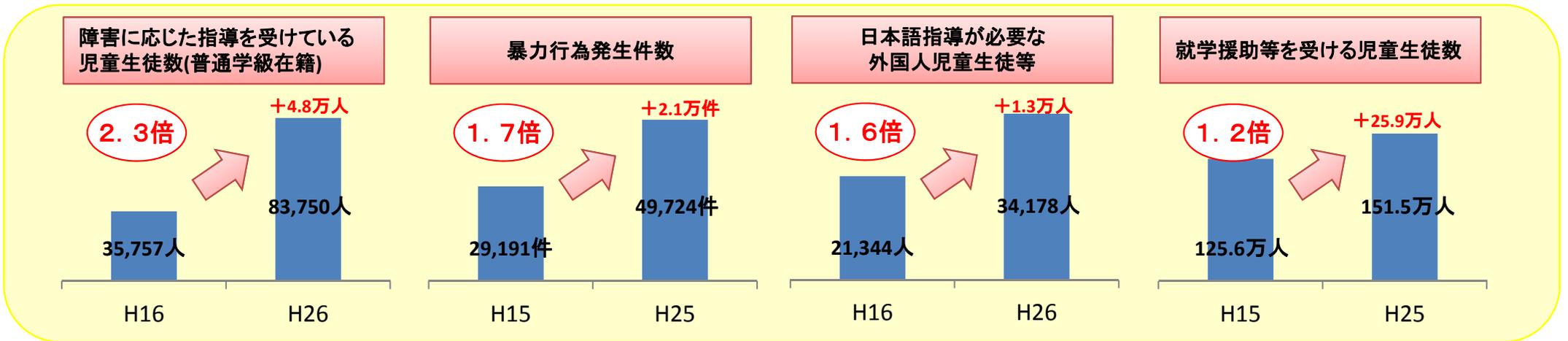
# 教職員定数の加配措置について

## ○加配定数とは

加配定数は、児童生徒数等に基づき算定される**基礎的な定数だけでは対応困難な以下のような教育課題に対して措置する定数。**

- ・習熟度別少人数指導などの少人数教育
- ・特別支援教育(通級指導)
- ・いじめ、不登校など問題行動への対応
- ・貧困による教育格差の解消
- ・外国人児童生徒への日本語指導
- ・学校統合への支援 等

**いじめ・暴力行為、特別支援教育など学校が対応しなければならない教育課題は増加しており、それに対応するための加配定数の改善は追い付いてない。**現状、**地方からの要望に応えられる規模の加配定数を確保できておらず、約1万人(県:8.4千人、市:1.4千人)を県・市の単独予算に頼っている状況。**(例:特別支援教育は地方要望の87%しか定数措置できていない)



## 教員追加配置の効果事例

### ■横浜市事例

- ・児童支援・生徒指導専任教諭を小中学校に配置
- ・認知した「いじめ」について、専任教諭を中心に組織的に対応

#### 児童支援・生徒指導専任教諭

いじめや不登校、発達障害等の課題に対応するため、指導の学校内での中心的役割や関係機関及び地域との連携窓口を担う教諭。

※「年度内改善率」

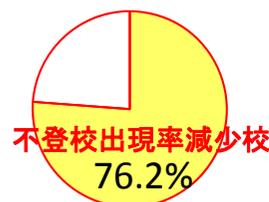
いじめ認知件数のうち、年度内に「解消しているもの」と「一定の改善が図られたが継続支援中」を合わせた件数が占める割合



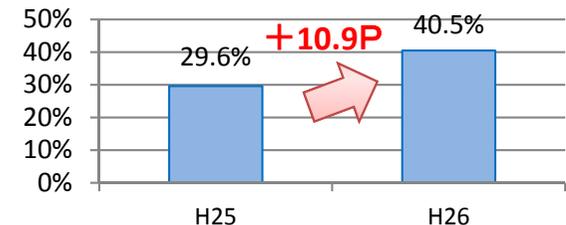
### ■千葉県事例

不登校支援で加配を継続した中学校※の約8割で不登校出現率が減少

不登校生徒であっても、加配継続学校では、適応指導教室※への通級率が上昇



※平成25・26年度に不登校支援のための加配措置を行った中学校(84校)



※適応指導教室とは不登校児童生徒の集団生活への適応等を行い、その学校復帰を支援する施設